

大綱4

人や環境にやさしく 安全・安心な生活を 育むまちづくり

- 環境、危機管理、消防
 - 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる
 - 4-2 安全・安心に暮らせるまちにする
 - 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

【これまでの取り組みとこれからの課題】

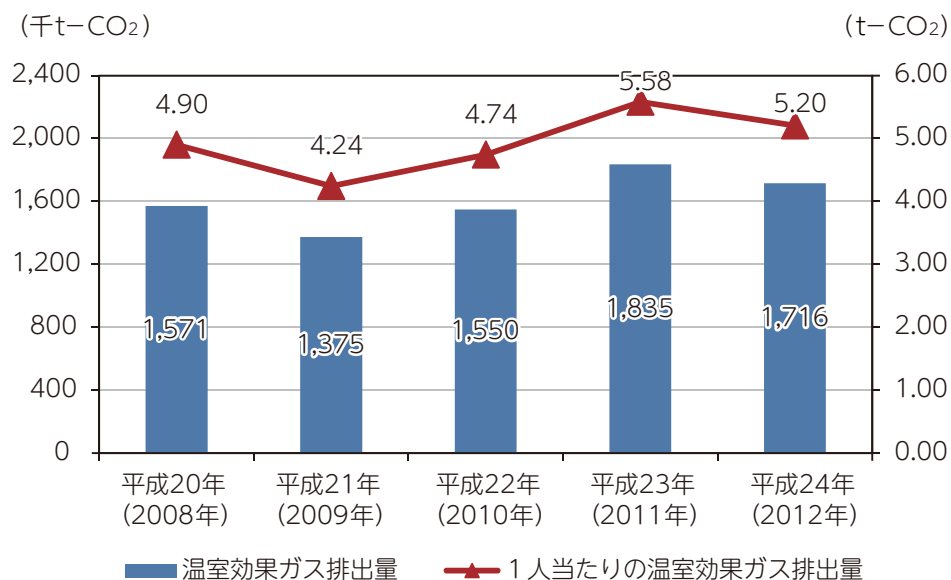
地球温暖化による気候変動は、地球規模で顕著となっており、各国において温室効果ガス削減が求められています。わが国においても、温室効果ガス削減に向け再生可能エネルギーの活用等を推進していますが、将来的なエネルギーのベストミックスを見出すには、なお多くの課題があります。また、資源循環型社会に向けた廃棄物の減量化、リサイクルの推進をはじめ、自然環境や生物多様性の保全、さらには大気や水質などの環境モニタリングや、産業廃棄物の適正処理の促進など良好な生活環境の確保に向けた取り組みが求められています。

前期基本計画においては、再生可能エネルギー活用促進を図るため、住宅用太陽光発電設備への補助や、公共施設への太陽光発電設備の積極的な導入、屋根貸し太陽光発電事業など、太陽光発電の普及を重点的に進めてきました。

また、廃棄物対策については、分別の徹底を図るとともに、地域でのリサイクル活動である資源回収の支援、ごみの減量やリサイクルに関する啓発事業などを行い、市民一人1日あたりのごみ排出量は減少してきています。

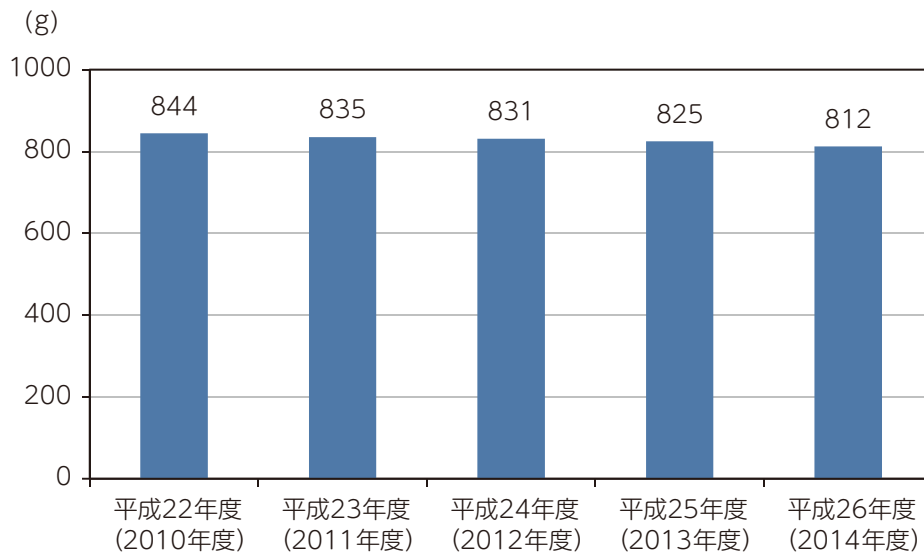
地球環境が大きく変化しつつある今、持続可能な社会づくりには、市民・事業者・行政が今まで以上に高い意識を持って取り組んでいく必要があります。

■温室効果ガス排出量の経年変化



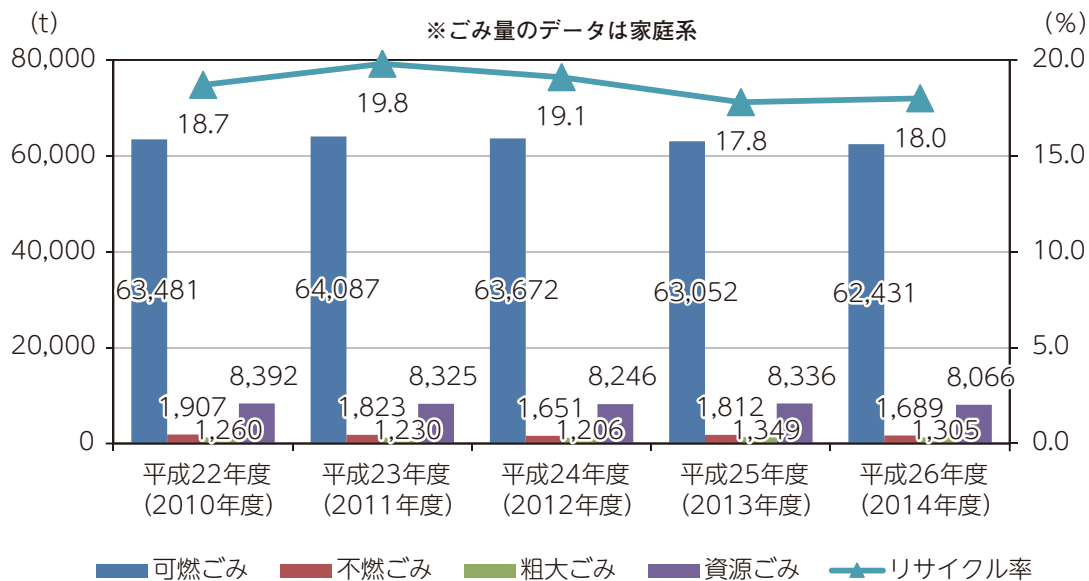
各年中
資料：環境政策課

■市民一人1日あたりのごみ排出量



各年度中
資料：リサイクルプラザ

■リサイクル率



各年度中
資料：リサイクルプラザ

【目指すまちの姿】

- ・ 市民や事業者との協働による環境活動や環境学習が進み、市民一人ひとりの環境意識が高いまち
- ・ 公共施設を中心に再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入が進み、市民や事業者にも省エネ・環境配慮行動が定着することによって、温室効果ガスの排出が抑制されているまち
- ・ 3R（ごみの減量、再使用、再生利用）の取り組みにより資源循環が促進されているまち
- ・ 公害防止や生物多様性保全の取り組みが進み、豊かな環境を未来に残すため、持続可能な社会づくりが進められているまち

【実現するための施策】

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

411 環境に配慮した仕組みをつくる

4111 地球温暖化防止対策の推進

4112 公害防止・環境モニタリングの充実

412 廃棄物の減量と適正な処理を進める

4121 一般廃棄物の減量・資源化の促進

4122 産業廃棄物の適正処理の促進

413 やすらぎとおいのある環境を守り育てる

4131 生物多様性の保全・向上

4132 協働による環境学習の推進

4133 環境美化の促進

【施策の内容】

411 環境に配慮した仕組みをつくる

環境管理計画や地球温暖化対策実行計画等に基づき、公共施設の屋根貸し^{*21}、住宅用太陽光発電設備設置費補助等の再生可能エネルギー活用や、緑のオアシス2020プロジェクト等の地球温暖化対策を実施します。太陽エネルギーの活用とともに、省エネルギー効果の高い設備などの普及を推進します。また、市民団体や地域等と連携し、地球温暖化対策等についての情報発信をさらに進めます。

関係法令等に基づき、大気汚染や水質汚濁、放射線等の状況を把握するため環境モニタリングを実施するとともに、工場・事業場への立入り調査を行い、都市・生活型公害の防止に努めます。

412 廃棄物の減量と適正な処理を進める

一般廃棄物については、ごみ減量や資源の有効利用に関する啓発事業などを行い、市民意識の向上を図ります。さらに、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装プラスチック^{*22}資源化の拡大に向けた具体的な検討を行います。

また、産業廃棄物の排出抑制や適正処理のため、産業廃棄物処理業の許可業者および産業廃棄物の排出事業者への指導・監督を行います。

413 やすらぎとうるおいのある環境を守り育てる

自然保護については、希少動植物保護や有害鳥獣対策、自然観察等による啓発活動などを行い、市民・事業者とともに生物多様性保全という観点から、残された豊かな自然環境を守り育てていきます。また、若い世代を中心に、身の回りの自然や生き物に関心を持ち、越谷の自然を継承していけるよう環境学習を推進します。

清潔で快適な生活環境の保全のため、空閑地に繁茂した雑草類の除去を推進するとともに、不法投棄対策、地域における美化活動支援等の環境美化事業を充実させ、環境美化意識の向上を図ります。

^{*21} 公共施設の屋根貸し：事業者が公共施設の屋根を貸し出し、事業者が太陽光発電設備を設置して発電事業を行うとともに、屋根の使用料を市へ納付するもの。

^{*22} 容器包装プラスチック：商品を入れたり（容器）、包んでいる（包装）プラスチックのこと。

【主な事業】

| (中項目番号) 事業名 | 事業内容 | 指標名 | | |
|----------------------------|--|---|----------------|---------|
| | | 現況値 (H26年度) | 目標値 (H32年度) | |
| (411) 地球温暖化対策推進 事業 | 環境負荷の少ないライフスタイルの実現を図るため、地域や市民活動団体、事業者等との協働による地球温暖化対策の普及啓発事業・環境学習事業等を行います。 | こしがや緑のオアシス 認定件数 (H25年度からの累計) | 138件 | 2,020件 |
| (411) 再生可能エネルギー 推進事業 | 公共施設への率先導入や、市民等への支援などにより、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用に努め、環境性・経済性・快適性を兼ね備えた魅力的なまちづくりを進めます。 | 市の事業・支援による 太陽光発電設備の発電容量 (H9年度からの累計) | 4,235.54kW | 7,000kW |
| (411) 大気・水質対策事業 | 大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、安全で良好な生活環境を確保するため、各種法令に基づき、工場・事業所等の発生源の監視・指導や、PM2.5などの環境モニタリングを行います。 | 水質環境基準適合率 | 90.0% | 100% |
| (412) 資源物分別収集事業 | 家庭から排出される資源物の有効活用を促進するため、廃棄物減量等推進員の協力のもと、分別された資源物の定期的な回収を実施します。さらに、分別を徹底するため、ごみ収集カレンダーを戸別配布するとともに各集積所に看板等の掲示を行います。 | リサイクル率 | 18.0% | 25.4% |
| | | 市民一人1日あたりの ごみ排出量 | 812 g | 800 g |
| (413) 生物多様性保全・向 上事業 | 多様な生物を育む水辺や緑地、田園環境などの保全を図るため、地域住民や農業者、関係団体などと連携しながら、地域の自然資源を地域協働で守り育てる仕組みづくりを支援します。 | 生物多様性コンセプト事業 の取り組み数 (H23年度からの累計) | 19事業 | 40事業 |



太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を推進します
(公共施設にも太陽光発電を導入)

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

【これまでの取り組みとこれからの課題】

東日本大震災をはじめ、大規模テロや新型インフルエンザなどの感染症の発生など、これまで想定し得なかった危機への備えが必要になっています。

本市においては、竜巻による被害を経験し、市民との協働による復旧・復興の取り組みを通じて、防災・減災対策の一層の強化を図っています。

さらに、東日本大震災や竜巻災害などの教訓を踏まえ、緊急事態や自然災害に対する計画の策定、訓練の実施、地区防災拠点の充実・強化など、総合的な危機管理・防災体制の強化に取り組んできました。

様々な危機や災害から市民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるため、多様な主体との協働による取り組みを推進し、自助・共助・公助が一体となった防災力の向上を図るとともに、より迅速かつ的確に対応できる体制の充実・強化を図っていく必要があります。

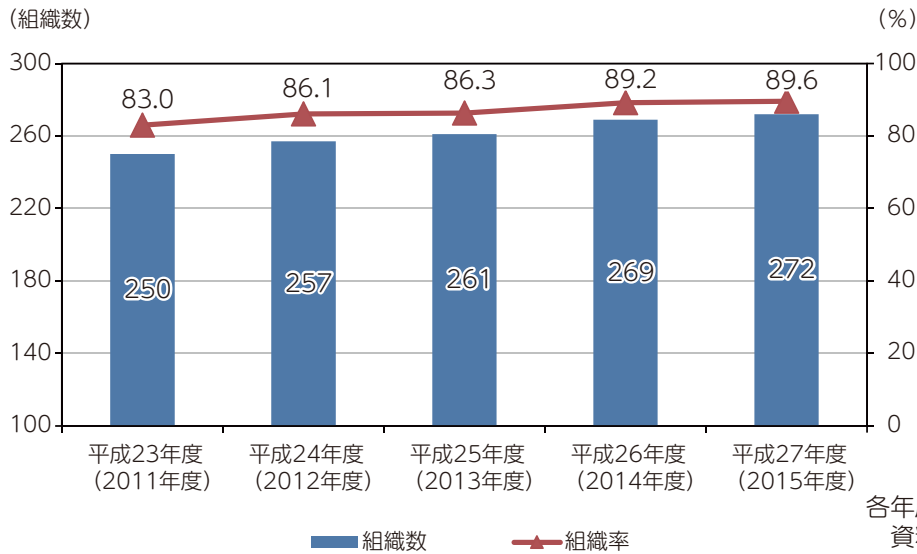
市内の交通事故状況は、各種の交通安全対策の推進により、人身事故件数および死傷者数ともに減少傾向にあります。依然として、高齢者や自転車が関係する事故の割合が高く、引き続き関係機関、関係団体とより一層の連携を図り、市民一人ひとりの交通安全意識をさらに高めていく必要があります。

防犯対策については、「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」に基づく施策の推進により、市内の犯罪件数は、減少しておりますが、引き続き市民や事業者、警察などの関係機関と連携・協力を図りながら、誰もが安全で安心な住みよい地域社会の実現を目指した取り組みを行う必要があります。

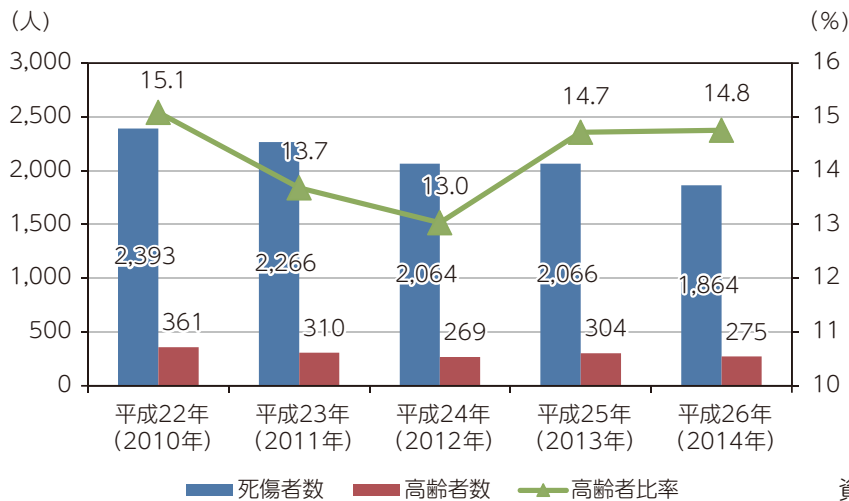
特に、管理不全な空き家等の放置が大きな課題となっており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」および「越谷市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき対策を推し進める必要があります。

市場では、様々な商品やサービスがあふれ、商品や取引にかかわる被害が後を絶ちません。多様化する消費生活相談に適切に対応することが重要です。消費者が自らの判断と責任で行動し、被害に遭わないよう、引き続き消費者意識の高揚を図り消費者の自立を支援していく必要があります。

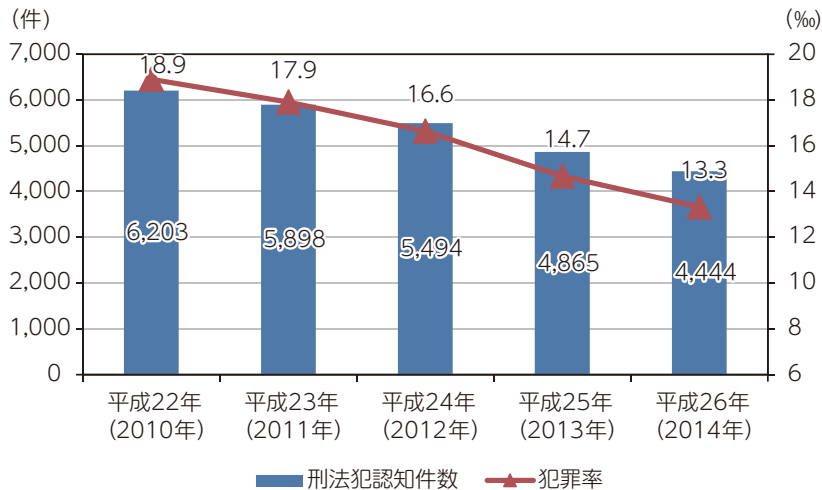
■自主防災組織の設立状況



■交通事故死傷者数および高齢者の事故状況



■刑法犯認知件数および犯罪率の推移

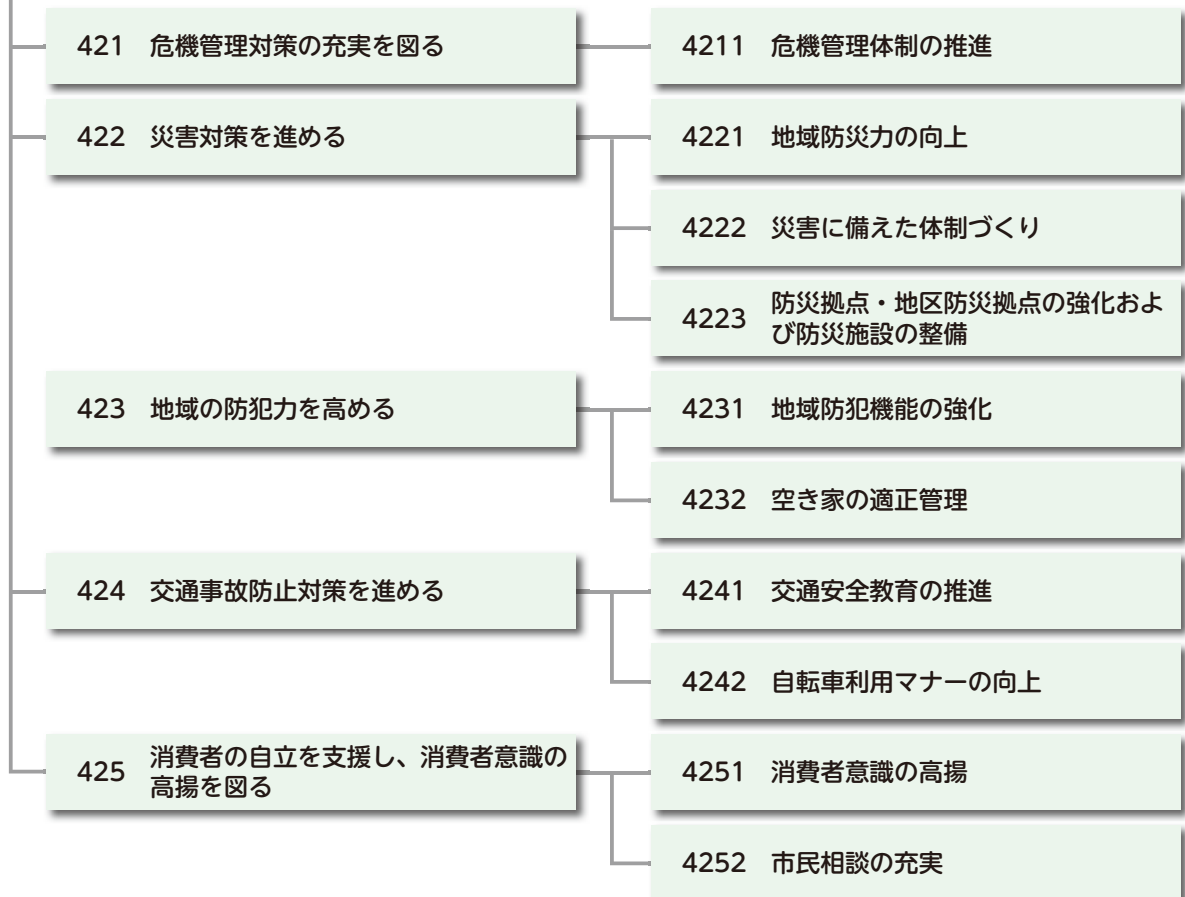


【目指すまちの姿】

- ・市民・地域・行政の連携により、危機対応力や地域防災力が向上するとともに、防災拠点・地区防災拠点の機能が強化されるなど、安全で安心な市民生活が確保されているまち
- ・関係機関や交通安全関係団体と行政が連携して、交通安全教育や啓発活動が実施され、交通安全意識が高いまち
- ・市民の自主的な防犯活動が支援され、防犯意識が高いまち
- ・管理不全な空き家等の放置が防止されているまち
- ・消費者被害を防止するための啓発活動により消費者意識が高まり、消費者が自立しているまち

【実現するための施策】

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする



【施策の内容】

421 危機管理対策の充実を図る

災害をはじめ、大規模テロの発生など、市民の安全・安心な生活を脅かす事態に、迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図るほか、危機管理マニュアルや業務継続計画等を見直し、体制の整備を推進するとともに、関係機関との連携強化に努めます。

また、訓練や研修等を実施し、危機対応力の向上を図るとともに、「越谷市危機管理計画」や「越谷市地域防災計画」等に基づき、総合的な危機管理対策の充実・強化を図ります。

422 災害対策を進める

災害時に迅速かつ適切な活動を実施するため、地域での自主防災組織の整備や人材の育成強化、要配慮者対策に取り組むとともに、防災訓練の一層の充実を図るなど、防災意識の高揚と防災力の強化を図ります。

また、他の自治体や企業等との応援協力体制の強化や帰宅困難者対策を含む被災者支援の推進を図るとともに、防災拠点・地区防災拠点の機能強化や情報収集伝達体制の整備、防災備蓄の充実など、災害対策を推進します。

423 地域の防犯力を高める

相互の助け合いや地域の連帯感をより一層高めるとともに自主的な防犯活動を積極的に支援します。また、警察をはじめ防犯協会など関係団体との連携強化や協働による啓発活動等を実施し、市民の防犯意識の高揚を図ります。

さらに、市内各地域で発生している、管理不全な空き家等についても、「越谷市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、関係課との連携を図りながら対策を推進します。

424 交通事故防止対策を進める

高齢者や自転車に関係する事故の防止対策として、各年代に応じた交通安全教育の充実を図るとともに、警察や交通安全関係団体と連携しながら啓発活動等を実施し、交通安全意識の高揚に努めます。

また、駅周辺に放置されている自転車等について、誘導員の配置や事業者等との連携を図りながら対策に取り組み、公共空間の機能維持を図るとともに、自転車利用者のマナーやモラルの向上に努めます。

425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る

消費者トラブル等に対処するため消費生活相談を行うとともに、振り込め詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動を実施します。また、高齢者の被害が急増している「振り込め詐欺」の被害防止に向け、効果的な対策に取り組めます。

消費者被害の防止や被害者の救済を行い、消費者が自らの判断と責任で問題解決ができるよう、消費者意識の高揚を図るとともに、消費者教育を推進し消費者の自立を支援します。また、消費者と事業者の取引に際し、適正な計量の実施が確保されるよう計量器の検査を実施するとともに、計量思想の普及啓発活動を実施します。さらに市民が安心して生活を送ることができるよう法律相談などの各種市民相談事業を実施します。

【主な事業】

| (中項目番号) 事業名 | 事業内容 | 指標名 | |
|---------------------|--|---|----------------|
| | | 現況値 (H26年度) | 目標値 (H32年度) |
| (422) 自主防災組織育成事業 | 地域防災力の向上を図るため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織の活動を支援します。 | 自主防災組織組織率 | |
| | | 89.6% | 92.0% |
| (422) 災害予防対策事業 | 大規模災害に備え、災害時の被害を最小限にとどめるため、防災知識の啓発や要配慮者対策、備蓄資器材の充実を図ります。また、防災行政無線などの防災施設の適正な維持管理を行います。 | 備蓄資器材の整備率の平均 | |
| | | 80.0% | 100% |
| (423) 防犯対策事業 | 街頭キャンペーン等を実施し、市民の防犯意識の高揚を図るほか、自主防犯活動団体にベストや帽子等の活動資器材を貸与し活動を支援します。また、越谷市防犯協会へ補助金を支出し、警察等と協働で防犯対策を実施します。 | 犯罪率 (人口千人あたりの 刑法犯認知件数) | |
| | | 13.36件 | 10.91件 |
| (424) 交通安全推進事業 | 交通安全意識の高揚を図るため、関係機関や関係団体と連携しながら啓発活動等を実施します。また、交通指導員などによる交通安全指導を実施し、交通安全教育を推進します。 | 交通安全教室等への参加者数 (H23年度からの累計) | |
| | | 8万9,749人 | 23万8,249人 |
| (425) 消費者啓発事業 | 消費者トラブルの未然防止や消費者意識の高揚を図るため、啓発活動を実施し、消費者教育を推進します。 | 消費生活講座および 出張講座への参加者数 (H23年度からの累計) | |
| | | 8,359人 | 2万2,159人 |

災害時は自助、共助が重要。地域防災力の向上を図ります
(越谷市・新方地区合同総合防災訓練)



4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

【これまでの取り組みとこれからの課題】

近年では、大規模災害時の消防活動に対する市民の関心の高まりや建築物の高層化、大規模化にともなう都市構造の変化など、消防を取り巻く環境は大きく変遷しており、消防に求められる役割はますます大きくなっています。

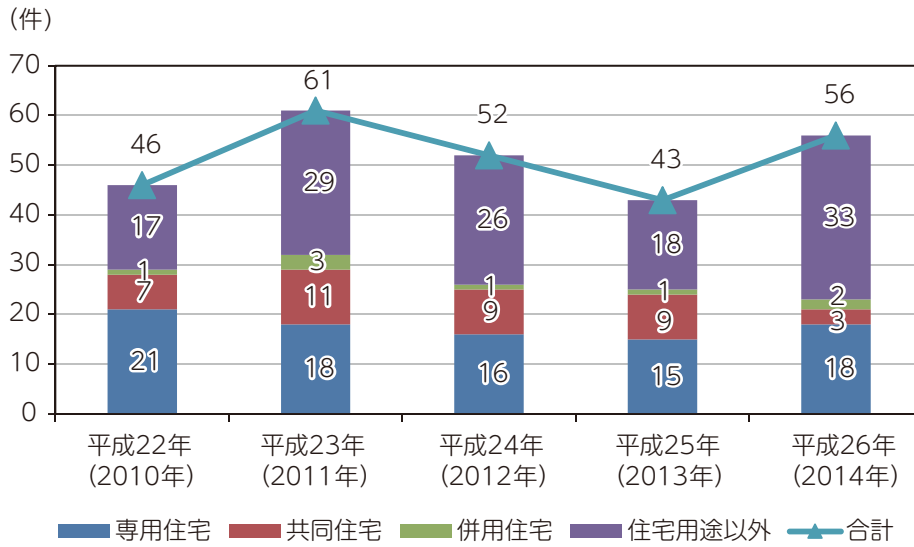
火災予防では、建物火災の大半を占める住宅火災を未然に防ぐため、市民への防火意識の高揚や予防対策の充実が求められています。

救急では、「救命」を目的に高度化が図られています。また、消防団は、消火活動のほか、災害時の救助、避難誘導など重要な役割を担っていることから、消防団員の確保や施設・装備の充実が求められています。

これらの社会情勢の変化に的確に対応するため、消防のイベントや消防音楽隊の演奏会などを通じて住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進し、防火意識の高揚に努めました。また、消防職員への各種研修や教育訓練の充実を図り、人材の育成に努めました。さらに、災害時の活動拠点施設である消防署（分署）の建替えに着手するとともに、消防・救急デジタル無線、消防車両および資機材を整備しました。

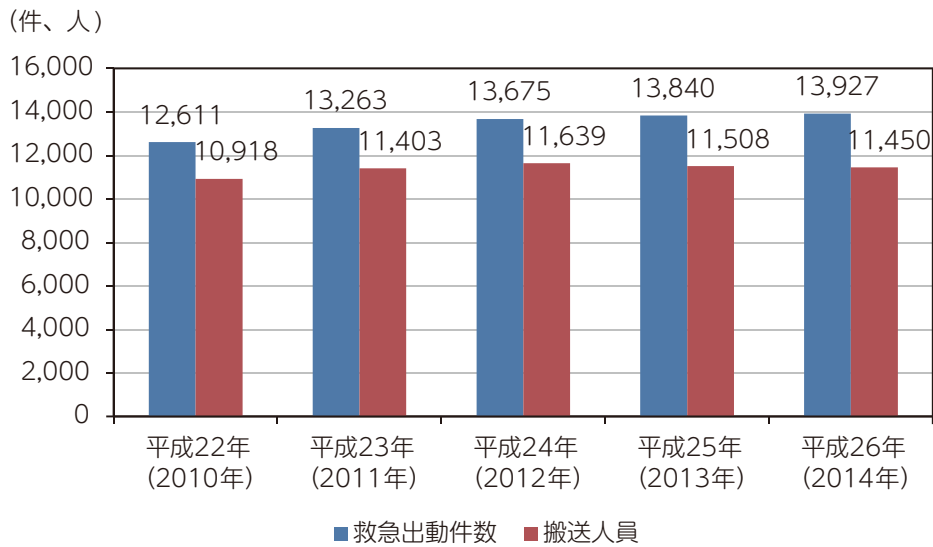
今後は、住宅用防災機器のさらなる設置を市民に向け啓発するとともに、災害などによる被害を最小限にとどめるため、人材育成や施設・装備の整備等、消防体制をさらに充実・強化する必要があります。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団員の確保や消防団の施設・装備を充実させるとともに、災害時における地域住民と消防団の連携を図っていく必要があります。

■建物別火災発生件数の推移



各年中
資料：消防本部予防課

■救急出動件数



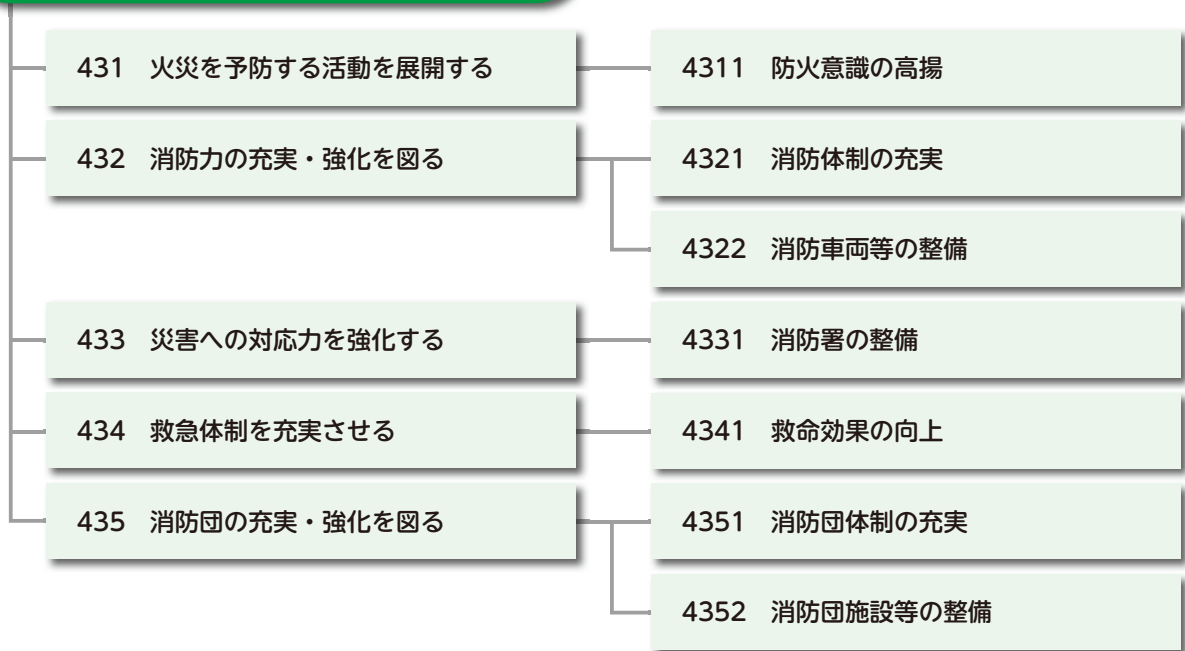
各年中
資料：消防本部救急課

【目指すまちの姿】

- ・消防本部と消防団が連携し、災害への対応力が強いまち
- ・消防の施設や装備が充実し、市民が安全・安心に暮らせるまち

【実現するための施策】

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える



【施策の内容】

431 火災を予防する活動を展開する

住宅用火災警報器が設置されていない世帯への普及に加え、設置されている世帯へは、機器の維持管理についての啓発に努めます。また、火災原因の1位を占める放火火災を減少させるため、火災予防を広報する活動を推進するとともに、防火対象物等への立入検査を実施して法令違反の是正に努めます。

432 消防力の充実・強化を図る

消防職員が業務上必要な知識・技能を習得できるよう、各種研修、教育訓練および技能資格取得の充実を図ります。

また、複雑多様化する各種災害から、市民の生命、身体および財産を守るため、消防用資機材を更新するとともに、消防力の整備指針に基づき、消防車両等の整備に努めます。

消防水利では、引き続き、耐震性貯水槽の新設および老朽化した防火水槽の改修に努めます。

433 災害への対応力を強化する

建替えが必要な消防庁舎について、消防署（分署）の適正な配置を含めて検討します。

また、大規模災害時における消防車両等の燃料を確保するための取り組みを検討します。

434 救急体制を充実させる

増加する救急需要に対応するため、救急自動車や救急用資機材を維持管理するとともに、救急救命士の養成を図り、救急隊員の教育の充実に努めます。

市民が心肺停止になった人へ応急手当が行えるよう、応急手当普及講習を開催するとともに、応急手当の指導が行える応急手当普及員を拡充して、救命効果の向上を図ります。

435 消防団の充実・強化を図る

地域における自助、共助を基本として、さらなる地域防災力の充実、強化につながるよう、あらゆる機会を捉えて消防団への入団を促進するとともに、消防団の装備を充実させ、防災訓練などを通じて、消防団を中核とした活動を推進します。

【主な事業】

| (中項目番号) 事業名 | 事業内容 | 指標名 | |
|--------------------------|--|------------------------------|----------------|
| | | 現況値 (H26年度) | 目標値 (H32年度) |
| (431) 火災予防事業 | 市民の防火意識の高揚を図るとともに、事業所に対する立入検査を行い防火安全対策を推進します。 | 出火率 (人口一万人あたりの 年間出火件数) | |
| | | 2.87件 | 2.6件 |
| (432) 常備消防車両等整備 事業 | 複雑多様化する災害および自然災害などに対応するため、消防車両等の更新を行い、消防力の強化を図ります。 | 消防車両等の整備台数 (H23年度からの累計) | |
| | | 14台 | 29台 |
| (433) 消防署所整備事業 | 消防署(分署)の耐震性を確保し災害対応力の強化を図るため、谷中分署を建て替えます。 | 消防署所の整備数 | |
| | | — | 1か所 |
| (434) 応急手当普及啓発事 業 | 心肺停止になった人への応急手当ができるよう、応急手当普及講習を開催するとともに、応急手当の指導ができる応急手当普及員を拡充し、救命効果の向上を図ります。 | 市民による救命に係る 応急手当実施率 | |
| | | 48.75% | 50.0% |
| (435) 消防団施設整備事業 | 老朽化が進んでいる消防団器具置場を建替え、地域防災力の向上を図ります。 | 消防団施設の建替え数 (H23年度からの累計) | |
| | | 3か所 | 8か所 |



消防力の充実・強化を図ります(平成27年4月の中核市移行に伴い発足した高度救助隊)